

令和3年第5回

高森町議会10月臨時会会議録

令和3年10月25日開会

高 森 町 議 会

10月25日（月）
（第1日）

令和3年第5回高森町議会臨時会（第1号）

令和3年10月25日
午後2時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

7番 立山 広滋 君

8番 本田 生一 君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和3年10月25日

至 令和3年10月25日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
10月25日(月)	本会議	議案審議

日程第 3 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

【令和3年度高森町一般会計補正予算第7号】

日程第 4 議案第56号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 後藤 巖 君

2番 津留 智幸 君

3番 後藤 清治 君

4番 牛嶋 津世志 君

5番 後藤 三治 君

6番 芹口 誓彰 君

7番 立山 広滋 君

8番 本田 生一 君

9番 田上 更生 君

10番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長 草村 大成 君 副 町 長 服部 信一郎 君

教 育 長 佐藤 増夫 君 総 務 課 長 東 幸祐 君

生活環境課長 津留 大輔 君 会 計 課 長 馬原 恵介 君

政策推進課長 荒牧 久 君 住 民 福 祉 課 長 阿蘇品 かおり さん

健康推進課長 岩下 雅広 君 税 務 課 長 眞原 友紀 君

建設課長	岩下 徹 君	TPC事務局長	古澤 要介 君
教育委員会事務局長	緒方 久哉 君	総務課長補佐	村上 純一 君
住民福祉課長補佐	石田 昌司 君	健康推進課長補佐	住吉 勝徳 君
建設課長補佐	土井谷 顕 君	TPC事務局次長	二子石 誠 君
総務係長	芹口 孝直 君	財政係長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局次長	今村 親助 君
--------	---------	---------	---------

開会 午後2時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）皆さんこんにちは。

まずもって、皆様方をお願いをいたします。発言をされる場合につきましては、マスクをとられて発言をしていただきたいと思います。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）改めましてこんにちは。

公私共々大変お忙しい中に、臨時議会を招集させていただきました。また、火山の噴火という中でもございます。大変御礼を申し上げたいというふうに思います。本日は、承認と議案が1件ずつでございますが、この災害の対応に関しても御説明が必要かなというところで、冒頭の御挨拶で少し御説明をさせていただきたいというふうに思います。

20日の噴火に関しては御承知のとおりだと思いますが、かなり大きく全国に報道されました。早速、20日に県の方の視察をお願いいたしまして、21日の午前中には蒲島知事御本人が高森町役場に来庁なされ、新型コロナウイルス感染症の会議及び緊急的な阿蘇中岳噴火の対策会議に御参加していただきまして、課局長さんにいろんなことをお話していただいたところでございます。その後、現場に知事が行かれまして、葉物農家さんの現状をしっかりと視察をなされました。

そして、翌22日には田島副知事と知事公室長に来ていただきまして、同じように今回の噴火に伴う現状の被害とその対策というところで御説明をさせていただき、田島副知事、知事公室長も現場をさらに視察をなされ、その視察の結果をもとに、また県の方でどういうことを取り組めるかということと一緒にやっていきたいと思います。大変、スピーディーな視察をしていただきましたことに関しまして、高森町と町民を代表いたしまして御礼を申し上げたいというふうに思います。

それと同時に、議会の特に昨年のスピード感を持った議決のおかげで、火山灰の清掃を行う専門の清掃車ヨナスーパーですが、この導入を果たした後の1回目の実は噴火でございました。大変効果がございます。通常であれば、県を通して国土交通省に道路スーパーをお願いして、3日目か4日目ぐらにならないと調整がつかませ

ん。それが、当日の噴火した夕方から、担当の岩下建設課長自らがこのオペレーターとして清掃にあられたと。そして、翌日の朝8時から、非常にスピード感を持って建設課の職員さんがやっていたということで、元々はやっぱり議員さんたちの承認があったおかげ、議決をしていただいたおかげであります。当時の九州整備局長だった村山局長には、大変予算の件でお世話になりましたので、御礼を申し上げたいとともに御報告をしたところでございます。

町民の皆様から見れば、国道も県道も町道も対して変わらないというよりも、生活用道路には変わりありませんので、町が管理している町道を最優先いたしまして、そして県の方にこちらから御提案をいたしました。できる限り国県道に関しても、火山灰が積もっているところは町が専用で車両を持っているので、スピード感を持って逆に町の方でやらせていただきたいと。それが、安心安全に繋がるんだというところの御説明をさせていただきまして、服部副町長の方で調整をしていただきまして、その後は担当課で調整をして今後も進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、現在は噴火が止まっているわけですが、実は本日の午前11時に小さな地震、要は火山に伴う小さな微動性の地震が多発いたしております。これは、過去の経験で言いますと、振幅が小さい噴火が起こる前兆ではないかというふうに気象庁の方でも言われております。そういう御報告を受けましたので、引き続き気を引き締めて、何かあれば対策できるような体制を臨時議会終了後も取らせていただきたいというふうに思っております。

それと、同時に2016年の時の教訓といたしまして、導入した火山灰専門の清掃車もそうですが、子どもたちの通学用のゴーグルや火山灰傘、もしくは生活環境課が所管する火山灰袋、それもスピーディーに翌日には津留大輔課長の指示のもと、町民の方に届いたのではないかなと思っております。備品が足りない場合には、また議会の方をお願いをいたしまして、すぐさま補充をしていきたいというふうに思っております。今後、県の方からも強く、県の方にバックアップをお願いしたいということで、知事も非常にそこは心配なされておりましたので、まずは高森町の一般会計もしくは予算の方で提案を議会の方にいたしまして、後々は熊本県からの補助もい

ただけるよう努力をしていきたいというふうに思っております。

同時に、新型コロナウイルスの感染が収まってはきておりますが、これはいつ第6波と言われる波が来るか来ないかもわかりませんが、やはり備えに関してはしっかりとしまいたいというふうに思っております。そういう中で、イベントの再開もそうでございますが、町内の飲食店業者さんが非常に今まではお客さんが少なかったということでございます。どうぞ、議員の皆さんも町民の皆さんも、家族単位や知人、友人単位の小人数で、行ける時には食事にでも行っていただければ町としては大変ありがたいなと思いますし、飲食店組合の人も大変喜ばれるのではないかなというふうに思っております。

冒頭に申し上げましたように、承認1件、議案1件の計2件でございますが、御審議の上御決定賜りますことをお願い申し上げまして、少し長くなりましたが説明も含めまして御挨拶と代えさせていただきます。

○議長（佐伯金也君）ありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回高森町議会臨時会を開会いたします。なお、農林政策課長、後藤一寛君からは、欠席届が提出されておりますので御報告をいたします。

これから本日の会議を開きます。本日の会議は、御手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐伯金也君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番立山広滋君、8番本田生一君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（佐伯金也君）日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月25日の1日にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

【令和3年度高森町一般会計補正予算第7号】

○議長（佐伯金也君）日程第3、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。提出者の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）承認第10号で御報告いたします専決第10号、令和3年度高森町一般会計補正予算第7号について御説明をいたします。

専決しました内容は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐための、予防接種助成拡大に係る経費でございます。歳入歳出それぞれ936万8,000円を増額し、予算の総額を68億3,327万7,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明をいたします。第19款第1項繰入金は、ふるさと応援基金繰入金として936万8,000円を増額いたしました。具体的な事業内容につきましては、カラーの補正予算概要書にて御説明をさせていただきます。いつものように番号を振ってますので、そこで説明をいたします。

1、予防接種助成拡大事業について申し上げます。本事業は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、昨年度も議会の方からスピードを持ってやりなさいというような御指導もいただきましたが、これも引き続き実施するものでございます。毎年、御承知のように冬にかけてインフルエンザが流行いたしますが、この事業によってコロナウイルス感染症と同時流行を防ぐということと、もう1点は医療機関の負担軽減、そして最終的には医療費の削減に繋がっていくのではないかなということで、提案をさせていただきたいというふうに思っておりました。また、現在12歳未満の子どもは新型コロナウイルスのワクチンの接種がございません。ですので、3歳以上の全町民を対象として、自己負担なしでインフルエンザの予防接種を受けられるようにするものでございます。

専決の理由といたしましては、これは助成期間が、インフルエンザ予防接種が10

月1日からということですので、専決処分でない間に合わないということで専決処分をさせていただきました。なお、この財源につきましては、ふるさと応援基金から出すということになっておりますが、今後国の補正予算の時に新型コロナウイルス感染症対策として、例えば去年のように地方創生臨時交付金の追加配分等が示された場合には、財源組み替えを行いたいというふうに思っております。

以上、専決しました内容について御説明申し上げましたが、御審議の上御承認賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（佐伯金也君）提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

これから承認第10号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件については、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、承認第10号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第56号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

○議長（佐伯金也君）日程第4、議案第56号、令和3年度高森町一般会計補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第56号で御提案いたしました、令和3年度高森町一般会計補正予算第8号について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億2,797万6,000円を追加し、予算総額を74億6,125万3,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、ふるさと応援寄附金の状況に応じた増額補正が大きな割合を占めておりま

す。その他の事業内容につきましては、予算概要書で御説明をいたしますので準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

1番から御説明をいたします。高森町事業所継続支援補助金について御説明を申し上げます。こちらにつきましては、議員さん全員の方からも、早く町民の事業者に向かってしっかりバックアップをなささいということで、また全協の中でのそういう御意見というところを伺っております。今年7月に出されました蔓延防止宣言を受けて、外出自粛等により影響を受けている事業者を支援するため、これも昨年も行いましたが、引き続き令和3年度版の高森町事業所継続支援補助金ということで、1,200万円を計上いたしました。

補助対象となるための要件等につきましては、昨年と変更はございませんが、今年度は一律給付金を5万円、そして売り上げ等に応じた加算給付額の上限を10万円と設定させていただきました。11月1日から申請を開始予定としておりまして、昨年同様の100事業所程度の申請を見込んでおります。これは財源が必要でございまして、新型コロナウイルスの感染症対策に対応するための地方創生臨時交付金の内、事業所支援分というところで交付上限額が示されました。それが881万円でございます。それを活用する予定ですが、歳入予算につきましては既に9月補正で計上させていただいておりますので、今回は歳出のみの計上とさせていただきます。

続きまして、2番のエアドッグ高機能空気清浄機購入について御説明を申し上げます。こちらにつきましては、町内の学校教育施設及び保育施設等に高機能空気清浄機を整備するため、1,055万円を計上いたしました。最初は、小さい噴火で10月14日以降断続的に発生しておりましたが、10月20日に阿蘇中岳の本格噴火により、本町では色見地区を中心に火山灰が降っております。先ほど御説明をしたところであります。しかし、今後も今日の情報も含めまして、非常にこれは小噴火が考えられることもございます。そして、秋から冬に向かう時期でございまして、保育園、小・中学校、また高校も含めて窓の開閉が非常にできづらくなってきますので、そういうところをしっかりカバーするため支援する必要があるということで、プッシュ型での取り組みを実施していきたいと考えているところでございます。

当然、この火山灰対策がメイン、同時に新型コロナウイルスの除去、空気感染の除去、窓を開け閉めできないならば高性能のこの空気清浄機を配備するということをございます。なお、このエアドッグは、議員の皆さんも新聞でいつも一面に載っておりますので見ていただけるとわかると思いますが、国内の大きな医療機関、約8,000から9,000ぐらいの医療機関が、現在もこのエアドッグをどんどん導入しているところをございます。非常に効果があるということで、自治体での導入というのはあまり聞いたことがございませませんが、先ほど申し上げますように火山灰対策、そして同時に新型コロナの対策として、プッシュ型で配備をしていきたいというふうを考えているものでございます。

事業の財源では、ふるさと応援寄附金を使わせていただきます。ただし、先ほど申し上げましたように、先般の蒲島知事の視察、副知事の視察をもって、今後降灰対策として熊本県や国に要望していくところもございますし、既に要望もいたしております。ですので、補正予算の財源の組み替えが、補助が何かの形で決まれば想定できるものではないかなというふうと考えております。

以上、今回御提案しております補正予算について概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（佐伯金也君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 2番、津留です。

エアドッグについてお伺いします。どのくらいの大きさなのか。いろんな型があると思いますが、各教育機関に設置するというので、1台当たりどれくらいの室内のスペースが賄えるのか。例えば、各教室に1台ずつ置くのか、数箇所に1台の割合で置くのか、想定される台数を教えていただくと助かります。

○議長（佐伯金也君） 教育委員会事務局長、緒方久哉君。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君） 教育委員会事務局長の緒方です。2番、津留議員の御質問にお答えいたします。

容量につきましては大中小ございまして、大型は200畳レベルの大きさになりますので、今回ラインナップとして揃えたのは、中型、小型の小型がX3Sという機種

になります。これが概ね31畳対応です。エアドッグX5Sというものは、42畳対応になります。各施設の教室等の大きさを鑑みまして、教室にはこのX5S、中型の部分を標準的に配置しようと思っております。その他の職員室等につきましては、X3Sをその面積に応じて複数配備していく予定にしております。今回、学校施設といたしましては合わせて70台ほど、他の公共施設につきましては50台ほど、全部で122台を予定しております。以上です。

○議長（佐伯金也君）ほかにありませんか。1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）1番、後藤です。

高森町事業所継続支援補助金につきましては、9月議会の時にも一般質問で申し上げましたけれども、行政がやはり事業所をバックアップするという姿勢を、強くスピーディーに打ち出していただいたことに関して改めて御礼を申し上げます。

先ほど、町長の冒頭の挨拶でもありましたけれども、20日の日に阿蘇山の噴火が起こっています。それによって、かなり全国ネットで阿蘇というところ、そして高森町という名前が出てきました。その中で、20日の夕方から課長が自らヨナスーパーに乗られて、道路清掃の方に入られたということは非常に心強かったですし、特に降灰の激しかった色見・上色見地区の住民にとっては良かったことだろうと思います。葉物野菜、そしてビニールハウスの降灰、そういうところで農作物への被害というものが出てきております。今日は、ちょっと農政課長がいらっしゃらないので、また委員会でその被害状況等は聞きたいかと思っております。

それとこれからです。要は、今までの実績を見る限り、大体1度火山活動が活発になれば半年もしくは1年間ほど続くような形になってきます。そのような中で、今のところ大きいのは1回だけということで噴火終わってますけども、度重なるもし噴火があった場合ということ、執行部の皆様もいろいろこれからということで考えていただきたいと思っております。

2016年の噴火の時に、商工会が窓口となってお助け隊ということで、火山灰が樋など高所に溜まった場合高齢の方など取れない人に対して、申し込みをしていただいたら業者を派遣して取り除くような作業、こういうものが確か私はその時議員ではなかったので、ちょっとうろ覚えかもしれませんがもあったかと思っております。県の事

業であったか、町の事業であったか、また国だったかというのは私の記憶の中では定かではないんですけども、そういう事業があったかと思います。これから噴火がもし多数に渡る場合は、やっぱりそういうようなバックアップということをしていかなければいけない。これは、商工会が確か絡んでいたと思いますので、政策推進課長にお尋ねしたいんですけども。火山対策会議も兼ねた上で、どのような形でこれから噴火が続いた場合に対応していくかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（佐伯金也君）政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君）1番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

平成26年度に、町長直轄事業として総務課が窓口となって、そして先ほど議員が言われましたように商工会がお助け隊の窓口となって、そのお助け隊に樋の掃除などを町の補助金を活用して行った経緯があります。今後は、火山灰の状況あたりを見まして、そういった対応も十分検討していきたいと思います。また、商工会と連携をして支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐伯金也君）1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君）ありがとうございました。やはり、風評被害という部分の対策は農政と政策推進になってくると思います。今後も、対策の方よろしくお願ひしたいと思います。また、高齢化という部分もありますから、やはりその弱者に対する配慮というか、なるべく公助でやれる分はお願いしたいかと思ひます。以上です。

○議長（佐伯金也君）ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）討論なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐伯金也君）異議なしと認めます。したがって、議案第56号、令和3年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（佐伯金也君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和3年第5回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午後2時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員